

## 「奈良県退職予定教員人材バンク」のご案内

この人材バンクは、奈良県教員の専門知識や経験を活用したいと考えておられる民間企業等に対し、登録されている県退職予定教員の人材情報を提供するものです。

学校教育における豊かな経験や専門知識を有する人材がおります。是非人材バンクをご利用いただき、御社(団体)の業務にお役立てください。

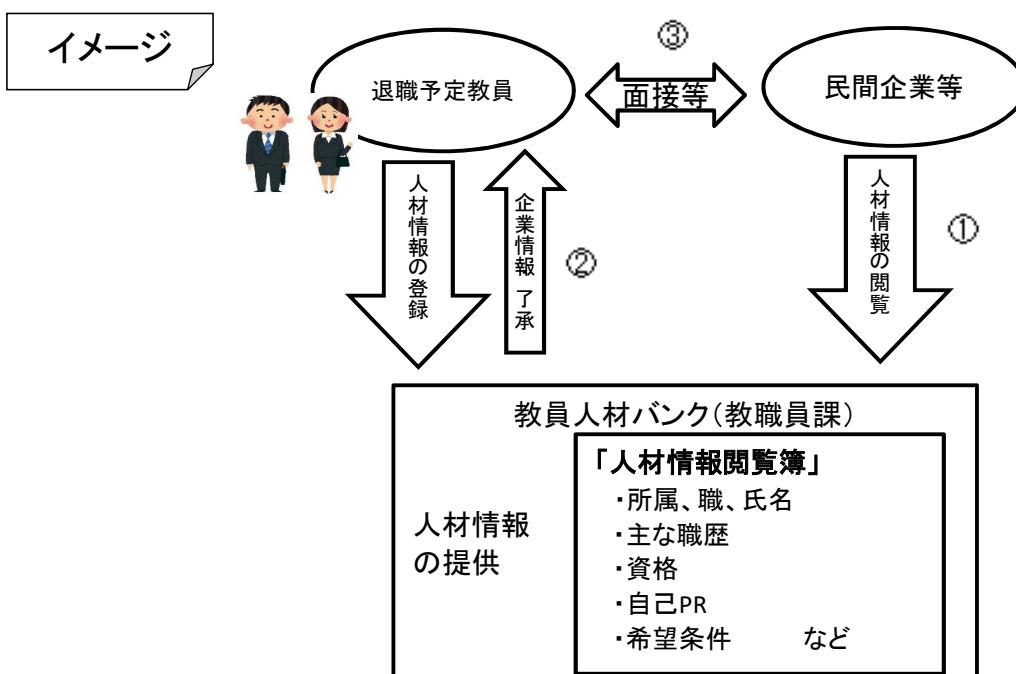
**情報提供期間 平成30年1月10日～6月末日**

**閲覧場所 奈良県教育委員会事務局 教職員課  
(県庁東棟 2階)**

上記閲覧場所にて、民間企業等の皆さんに、平成30年3月末の退職予定教員の人材情報を掲載した「人材情報閲覧簿」を閲覧いただけます。

### (人材情報提供の流れ)

- ① 人材情報の提供を希望される民間企業等は、「人材情報閲覧申込書」を教職員課に提出のうえ、「人材情報閲覧簿」を閲覧し、登録教員から情報提供を希望する人材を選定いただきます。  
↓
- ② 教職員課は、情報提供希望を受けた教員に、民間企業等の情報を提供し、当該教員の了承を得たうえで、民間企業等へ職員の連絡先等の情報をお知らせします。  
↓
- ③ 民間企業等は、教員との面接等を行い、採用・不採用を決定し、教員に通知。  
↓
- ④ 再就職が決定した場合は、教員は教職員課へ届出書を提出。



## 教員人材バンクをご利用いただける方

- 自社(団体)の人才確保を目的として、奈良県退職予定教員の人才情報の提供を希望する民間企業及び団体の方。  
※人材情報閲覧簿を閲覧していただく際に、人材情報閲覧申込書のご提出を願います。

## ご提供できる人材情報

- 平成30年3月に退職予定で、再就職を希望する教員の所属、職、氏名、主な職歴、資格(教員免許状)、自己PR、希望条件等
- 退職予定教員とは、平成30年3月末時点で、退職する定年を含む50歳以上の教員をいいます。
- 学校教育の専門知識、経験を有する人材です。
  - ・各教科教員免許状所持者(中学校・高等学校、特別支援が主な免許となります。)
  - ・部活動指導者(運動部・文化部)
  - ・学校長、教頭等管理職経験者等

## 教育委員会事務局等への営業活動の自粛等

次の点に関して、御理解のうえ、ご利用ください。

- 地方公務員法(第38条の2)の規定に基づき、民間企業等へ再就職した教員は、退職後2年間、離職前5年間※1に携わった職務に関して、現職の教員への働きかけが禁止されます。  
また、その他の業務についても県教育委員会事務局等への営業活動※2の自粛要請を行っています。  
※1 離職時の職が事務局課長級以上相当の教員は、離職の5年以上前の職務であっても、事務局課長級相当以上の職に就いた日以降の職務について、現職の教員への働きかけが禁止されます。  
※2 営業活動とは、情報の収集、入札への参加、契約の交渉、自社製品の宣伝、その他再就職先の民間企業等の営業を目的として、現職教員に働きかけを行う行為を指します。
- 当該年度末までに退職した教員(事務局課長補佐級以上又は県立学校の校長もしくは教頭の職にあった教員)の再就職状況(氏名、退職時役職名、再就職先名称・職名等)を翌年度に公表します。

## お問い合わせ

奈良県教育委員会事務局 教職員課  
〒630-8502 奈良市登大路町30  
TEL0742-27-9846 Fax0742-24-7256  
メールアドレス [kyosyoku@office.pref.nara.lg.jp](mailto:kyosyoku@office.pref.nara.lg.jp)